

先行団体の理事等の配置状況

平成17年4月現在

設立団体	理事長	副理事長	理 事		経営審議機関		教育研究審議機関		学長選考機関		
			総人数	うち学外者	総人数	うち学外者	総人数	うち学外者	総人数	うち学外者	
秋田県 【一体】	現員	1人	-	5人	4人	8人	5人	11人	-	未定	
	定款	1人	置かない	6人以内 うち1人を常務理事とすることができる	-	理事長、理事、理事長が指名(3人以内)する者	-	学長、学長が定める重要組織の長、学長指名(7人以内)の教職員	-	5人 経(理事)3人 +教2人	-
岩手県 (別置)	現員	1人	1人 3大学の学長を兼務	6人	2人	8人	4人	県立大:12人 盛岡短大:10人 宮古短大:8人	2人 2人 2人	未定	
	定款	1人	3人以上	8人以内 うち2人を専務理事とすることができる	含む	12人以内 理事長、副理事長、理事長指名の理事・職員、学外者	1/2以上	18人以内 1大学毎 学長、副学長、教育研究上の重要な組織・事務組織の長のうち学長指名者、学外者	含む	6人 経3人 +教3人	含む
東京都 (別置)	現員	1人	2人	0人	-	5人	2人	12人	-	未定	
	定款	1人	2人以内	3人以内	-	理事長、副理事長、理事、学外者	3人以内	学長、学長以外の副理事長、理事、学長指名の教育研究組織の長	-	6人 経3人 +教3人	-
大阪府 【一体】	現員	1人	-	5人	3人	10人	5人	25人	2人	未定	
	定款	1人	置かない	5人以内	1/2以上	10人以内 理事長、理事長指名の理事・職員、学外者	1/2以上	25人以内 学長、理事長指名の理事、理事長が定める重要組織の長、理事長指名の職員、学外者	2人	6人 経3人 +教3人	1/2
長崎県 (別置)	現員	1人	1人 2大学の学長を兼務	2人	1人	11人	4人	県立大:10名 シ 大:11名	-	未定	
	定款	1人	2人以内	2人以内	含む	理事長、副理事長、理事、副学長、学外者	4人	学長、副学長、学部長、重要な教育研究組織の長、学長指名の教職員	-	10人 経5人 +教5人	含む
横浜市 (別置)	現員	1人	2人	6人	3人	9人	5人	15人	2人	未定	
	定款	1人	2人	10人以内	含む	理事長、副理事長、理事	-	学長、副学長、学長が定める重要組織の長、附属病院長、学外者	含む	6人 経3人 +教3人	2人 経1人 +教1人
北九州市 (別置)	現員	1人	1人	5人	2人	14人	7人	16人+	-	未定	
	定款	1人	1人	5人以内	含む	15人以内 理事長、副理事長、理事、学外者	5人以上	20人以内 学長、副学長、事務局長、学長が定める重要組織の長、学長指名の職員、学外者	含む	6人 経3人 +教3人	含む
国立大学 【一体】	山口大	1人	-	5人	1人	16人	9人	25人	-	未定	
	国大法	1人	-	5人以内 山口大 国大法で各大学の理事数を規定	-	学長、学長指名の理事・職員、学外者	1/2以上	学長、学長指名の理事、教育研究の重要組織の長、学長指名の職員	-	人数規定なし 経と教は同数	1/2 経営協議会からの選出者は全員学外者

国立大学では、法人の長を「学長」と規定している。

経とは、経営審議機関の構成員を指す。  
教とは、教育研究審議機関の構成員を指す。